

2019年度第4回定例理事会次第

2019年10月23日(水)
午前11時45分から
公民センター・1階会議室

1 開 会

2 代表理事挨拶

3 議 事

- 第1号議事 環境保全基本協定の件
- 第2号議事 防犯及び防災対策の実施の件
- 第3号議事 入会及び退会の件
- 第4号議事 その他の件

4 協議事項

- 第1号協議 高濃度PCB廃棄物の共同処理の件
- 第2号協議 台風15号及び台風19号による被害に対する災害義援金の件
- 第3号協議 白井市への要望に対する回答及び協議の件
- 第4号協議 その他の件

5 報告事項

- 第1号報告 白井高校との連携の件
- 第2号報告 白井工業団地就職フェア(合同企業説明会)開催の件
- 第3号報告 協議会ホームページのリニューアルとその活用の件
- 第4号報告 その他の件

6 当面の会議・行事等の予定

(会議)

- ①3役会議 11月19日(水)10:30～ 公民センター・相談室
- ②定期監査 11月26日(火)9:30～ 公民センター・会議室
- ③第5回定例理事会 12月18日(水)11:45～ 公民センター・会議室

(行事)

- ①第1次インフルエンザ予防接種 11月13日(水) 公民センター
- ②秋の工業団地内一斉清掃 11月7(木)・8日(金)
秋のごみゼロ運動 11月10日(日)8:00～
- ③第2弾・高生産性向上セミナー 11月7(木)・14日(木)13:30～
公民センター・会議室
- ④年末年始無災害運動実施要領説明会 11月20日(水)13:30～
公民センター・レクホール
- ⑤白井工業団地就職フェア(合同企業説明会) 11月22日(金)13:30～
西白井複合センター・レクホール
- ⑥第2回健康診断 12月11(火)・11日(水) 公民センター
- ⑦第2次インフルエンザ予防接種 12月11日(水) 公民センター

(講習会)

- ①玉掛け技能講習 11月7(木)・8(金)・10日(日)

- ②研削といし特別教育 12月28(木)
- ③クレーン5t未満特別教育 12月6(金)・8日(日)
- ④救急救命講習 12月開催予定

7 閉 会

第4回定例理事会資料

〔議 事〕

第1号議事 環境保全基本協定の件

現在、当協議会では、新たに進出する企業や施設等を増設する企業等に対し、当協議会が主体となっている白井工業団地地区まちづくり協議会を通して、事前協議を行っており、その際に産業廃棄物処理業に対しては、個別に環境保全協定書の締結を要請している。

しかし、この協定は、特定の業種を念頭に置いたものであり、各事業所の設備や業態によって様々な協定書を作成し締結している状況であることから、公平性や事務負担等から見直すべきものである。

については、どのような業種であっても一律に「環境保全基本協定書」を締結し、特に環境負荷の大きな事業所や特殊な事業を行う事業所等の場合には、「環境保全詳細協定書」を追加して締結することとする。

この環境保全基本協定の目的は、多種多様な業種の企業が立地する白井工業団地において、各企業があらゆる事業活動において環境に配慮することで、事業所間の相互理解とともに、連帯意識の高揚を図ることで、安全で快適な操業環境のエコ工業団地を目指すものである。

また、この環境保全基本協定書の内容は、法令遵守を基本とし、環境配慮の努力義務を定めたもので、関係法令以上の義務を課すものではありません。一般的な努力義務を文書化することで、環境保全意識の高揚とその実効性を担保しようとするものです。

なお、環境保全基本協定書の（案）は、別添のとおりとし、今後、周知を図り、社員総会においても提案し、理解を得たうえで協議会全体の活動として、全会員の締結を目指す。

環境保全詳細協定書は、その都度、事業所の形態に合わせて作成するものとする。

* 環境負荷の大きな事業所及び特殊な事業を行う事業所等とは、

環境負荷の大きな事業所とは、事業活動において、大量の排水、ばい煙及び粉じんを放出する事業所、相当の騒音、振動及び臭気を発生する事業所、日に多くの大型車両の出入りがある事業所などで、その対象とするには、地区まちづくり協議会において当該事業者の説明を聞いたうえで判断する。

特殊な事業を行う事業所とは、発がん性物質等の人体や自然環境への危険性の高い物質などを使用する又はこれら物質を処理する事業所、放射性物質を取扱事業所などをいう。

第2号議事 防犯及び防災対策の実施の件

1) 防犯対策について

最近、自動車の窃盗事件や事務所荒らしなどの犯罪が多発していることから、今後、防犯対策を強化する必要があるため、順次、以下の取り組みを検討し、実施して行くこととする。検討は、環境整備・交通対策推進委員会において行う。

①啓発の強化

すでに以下の事項については、実施をしたところですが、独自の看板の製作・設置するとともに、各社での防犯意識の高揚を図るためのチラシを作成・配布する。

- ・ 注意看板（シート）を各地区に配布
- ・ 警察へのパトロール強化の要請

②防犯組織の設置と防犯パトロールの実施

当協議会に防犯組織を設置し、防犯パトロールの実施などを行う。

なお、防犯パトロールは、工業団地周辺の自治会とも協力しながら行うよう関係者と協議・調整する。

③防犯カメラの設置

工業団地内の主要交差点などに防犯カメラを設置を検討するとともに、防犯灯を増設し、犯罪抑止を図る。

なお、防犯カメラ及び防犯灯については、市等の補助金などを活用する。

④その他

2) 防災対策について

今回の台風15号及び19号による被害については、幸いにして大きな事象はありませんでしたが、今後の台風や地震等への備えは、今回の被災地域での被害状況から必要不可欠なものである。

今後、各事業所においても災害対策が図られるものと考えていますが、協議会として共同して行うことが効果的・効率的なものは、積極的に行う必要があるので、具体的な取り組みを検討し、実施して行くこととする。検討は、総務渉外委員会において行う。

①連絡体制の整備

迅速な情報伝達、情報共有を図るためのシステムを構築する。

②復旧支援体制の整備

被災事業所の復旧に対し、協力して可能な支援が行える体制を整える。

③共同備蓄の実施

個々での備蓄のほか、共同して備蓄できるものを検討し、ムダのない体制を整える。

④救急体制の整備

従業員等の安全確保のための避難場所の融通、帰宅支援、負傷者の保護などの協力体制を整える。

⑤事業継続計画（BCP）の策定

事業継続計画の策定の機運を高めるための講演会や勉強会を開催する。

⑥その他

第3号議事 入会及び退会の件

1) 入会

次のとおり入会の申し出がありましたので、承認を求める。

なお、入会は、本月からとする。

社名 神永電機管理事務所 第6ブロック

代表者 代表 神永 三男

住所 白井市富士227-42

社員数 1名

業種 コンサルタント（電気保安管理業）

2) 退会

次のとおり退会の申し出がありましたので、報告する。

①株式会社フジックス 白井市中地先（第2ブロック） 社内事情のため

②千代田食品株式会社 白井市名内地先（第4ブロック） 事業閉鎖のため

第4号議事 その他の件

〔協議事項〕

第1号協議 高濃度PCB廃棄物の共同処理の件

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理については、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の規定により、次の定められた処分期間までに行わなければならない。

当協議会では、PCB廃棄物処理を円滑に行うため、PCB廃棄物を保管している会員事業所が共同して処理できるよう取りまとめを行う。ただし、処理費用の負担及び処分契約は、各事業所と処理施設とが個別に行うようになるため、意向調査及び事務的な手続きなどを一括して行うものである。

現在、千葉県にPCB廃棄物の保管を登録している事業所に参加の有無を照会しているところです。

〔PCB 廃棄物の判別〕

- ・高濃度 PCB 廃棄物：昭和28年（1953年）から昭和47年（1972年）に国内で製造された変圧器やコンデンサーなど
- ・低濃度 PCB 廃棄物：国内メーカーが平成2年（1990年）頃までに製造した電気機器など

〔高濃度 PCB 廃棄物及び高濃度 PCB 使用製品〕

（当該廃棄物に付着し、又は封入された物1キログラムにつき5,000ミリグラム以上のもの、PCB油の濃度が0.5パーセント以上のもの）

PCB 廃棄物等の種類	処分期間 (根拠規定)	特例処分期限日 (根拠規定)
高圧変圧器、コンデンサー、PCB 油等	2022年3月31日まで (PCB 特別措置法施行令第6条)	2023年3月31日 (PCB 特別措置法第10条第3項)
安定器及び汚染物等(※)	2023年3月31日まで (PCB 特別措置法施行令第6条)	2024年3月31日 (PCB 特別措置法第10条第3項)

※「汚染物等」とは、以下のものです。

小型電気機器（3キログラム未満）、感圧複写紙、ウエス、汚泥、その他の汚染物
処分期間内に廃棄されなかった高濃度 PCB 使用製品については、これを高濃度 PCB 廃棄物とみなして、PCB 特別措置法及び廃棄物処理法の規定が適用されます。

〔低濃度 PCB 廃棄物〕

（高濃度 PCB 廃棄物を除く PCB 廃棄物）

PCB 廃棄物等の種類	処分期間 (根拠規定)	特例処分期限日 (根拠規定)
PCB に汚染された絶縁油を使用した電気機器等	2027年3月31日まで (PCB 特別措置法施行令第7条)	

〔処理施設〕

以下の施設で定められた期限内に処理しなければならない。

- ・高濃度PCB廃棄物：中間貯蔵・環境安全株式会社 JESCO
(特例処理期限以降事業終了予定)
- ・低濃度PCB廃棄物：無害化処理認定施設

第2号協議 台風15号及び台風19号による被害に対する災害義援金の件

台風15号千葉県災害義援金及び台風19号災害義援金を日本赤十字社千葉県支部を通じて下記のとおり被災地に贈る。

- ・台風15号千葉県災害義援金 100,000円
- ・台風19号災害義援金 100,000円

第3号協議 白井市への要望に対する回答及び協議の件

代表理事、副代表理事及び事務局長の5人により、以下の日程で、別添要望書をそれぞれ説明のうえ提出した。

その概要は、別添報告書のとおりであり、白井市からは、8月20日付で別紙のとおり回答がある。

- ①7月23日(火) 13:30～ 白井市役所(白井市長他)
- ② 25日(木) 10:00～ ちばレインボーバス(株)(営業部長他)
- ③ 25日(木) 11:00～ 印西警察署(署長、交通課長他)

なお、10月10日(木)には、白井市との連絡調整会議(担当部所)を開催し、本件要望についての協議を行った。その概要は、別紙の議事録のとおりです。

第4号協議 その他の件

〔報告事項〕

第1号報告 白井高校との連携の件

特別授業の講師派遣及び工場見学の受入れについて、以下のとおり決定しました。

〔特別授業をお願いする事業所〕

- ①株式会社海光社 (第5ブロック)
 - ②株式会社シルド (第2ブロック)
- *時期：11月6日(水) 12:25～13:15(50分)
13:25～14:15(50分)

*内容：対象は、1年生です。現在、人数は未定ですが、20～30人を見込んでいます。
現在の仕事やこれまでの体験を通じて、やりがい、充実感、将来の目標などの話をしながら、ものづくり、製造業のすばらしさを伝えるものです。
(会社の概要なども加えながら)

〔工場見学(見学バスツアー)〕

- ①株式会社竹森工業 (第3ブロック)
- ②株式会社進富 (第5ブロック)
- ③ミキフーズサプライ株式会社 (第7ブロック)

- * 時期：11月21日（木） 11:00～、13:00～、14:00～（各社50分の見学です。）
- * 内容：対象は、就職を希望する2年生です。現在、人数は10人程度の予定です。
 - ・ 会社概要（特徴、規模、業種、製品・商品、業務（作業）内容など）の説明 20分程度
 - ・ 工場内見学・質疑 30分程度

第2号報告 白井工業団地就職フェア（合同企業説明会）開催の件

参加企業は、別添のとおり希望のあった13社に決定しました。

- ①開催日時 2019年11月22日（金） 13:30～16:00
- ②場 所 白井市西白井複合センター・レクホール他（西白井駅前）
- ③内 容 ・ 求人企業のプレゼン及び個別相談
- ④ターゲット 県内の地域若者サポートステーション（今回は、松戸、船橋、柏、市川、成田、千葉などの8カ所）の利用者で、15～39歳までの就職を希望する若者（約50以上を見込む。）
また、白井市及びその近隣の一般の求職者（39歳未満）の参加についても見込む。

⑤共催・後援

共催：白井市、ハローワーク船橋、千葉県内8若者サポートセンター

後援：柏市、鎌ヶ谷市、松戸市、市川市、船橋市、印西市、ハローワーク松戸

第3号報告 協議会ホームページのリニューアルとその活用の件

情報発信力の強化を図り、白井工業団地のPRを促進するとともに、会員企業の業務や求人などの支援を行う。リニューアルは、既に完了し、順次運用を開始しています。ご利用の際は、協議会事務局までお問い合わせください。

- ①受・発注業務情報の掲示
- ②会員企業の求人情報の掲示
- ③会員企業の行事や主催事業などの掲載
- ④行事、講習会、会議等の開催情報などの掲載
- ⑤セミナー、展覧会など、有益情報の掲載
- ⑥地域支援、地域交流事業などの掲載
- ⑦その他

第4号報告 その他の件